

平成30年度 第3回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	平成31年2月18日(月) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長 森 裕之 委員長代理 松山 治幸 委員 福本 佳苗			
	事務局	大西総務部長・黒松契約検査課長・山本契約検査課課長補佐・澁谷契約検査課主幹・北野契約係員		
	抽出案件説明担当課	管理課	西岳課長・北尾維持保全係員	
		浄水場	乾場長・東浦主幹・梅本浄水場係員	
		教育総務課	山本課長補佐	
営繕課		中本営繕第1係員		
土木課	中谷課長・前田主幹			
審議対象期間	平成30年6月1日 ~ 平成30年11月30日			
抽出案件	総件数 5件	(備考)		
一般競争入札	3件	期間内入札等件数	一般競争入札 107件	
指名競争入札	0件		指名競争入札 0件	
随意契約	2件		随意契約 18件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

質 問	回 答
1 辞令の交付について	各委員に生駒市入札監視委員として委嘱状(任期:平成30年11月1日から平成32年10月31日まで)を交付しました。
2 委員長及び委員長代理の選任について	生駒市入札監視委員会条例第5条第2項により委員の互選が諮られました。森委員を委員長に推薦する意見があり、各委員が同意し、森委員が委員長として選任されました。また、森委員長の指名により松山委員が委員長代理として選任されました。
3- (1) 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について	平成30年6月1日から平成30年11月30日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。
3- (2) 抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について	各抽出案件について、一般競争入札における参加資格設定理由、選定理由及び工事概要を事務局から説明しました。また、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。
<p>●抽出案件1(平成30年度道路清掃業務委託:管理課)について</p> <p>清掃箇所は毎年変わりますか。また、路線図にある箇所以外は清掃しないのですか。</p> <p>国道・県道は対象外なのですか。</p> <p>年3回というのは法的に決められているのですか。</p> <p>応札業者は多いですが、最低制限価格で落札されていないのはなぜですか。</p> <p>業者から、事後に積算書を提出いただくのですか。</p> <p>では、その内訳書を見れば、市の積算と、どこに開きがあるかをチェックすることは可能ということですね。</p> <p>積算が正しく行われているかということを確認するためにも、できる範囲で内訳書等を検証することが望ましいと思います。</p>	<p>清掃箇所は基本的には変わりません。新規路線が追加される場合があります。また、決められた箇所以外の機械清掃はしておりませんが、住民からの要望があれば職員が対応しております。</p> <p>そうです。</p> <p>特に法律で定めはありません。</p> <p>道路で発生したゴミの処分において積算に計上した処分地が、昨年受け入れができないということもあり、今回落札した業者から、価格は上がるが別の処分地で処分させてもらいたいという話がありました。ゴミの処分費用についてこちらの積算と開きが出たのではないかと推測しております。</p> <p>応札時に、全ての業者に工事内訳書を提出いただいております。</p> <p>そうです。ただ、大きい項目での内訳になりますので、細かいところまでチェックするのは時間的に難しいというところはあります。</p> <p>わかりました。</p>

質 問	回 答
<p>●抽出案件2(平成30年度取水井浚渫工事:浄水場)について</p> <p>予定価格はどうやって出していますか。</p> <p>落札率が非常に低いのはなぜですか。</p> <p>工事施工後の検査においては、1回でパスするのですか。</p> <p>特に工事内容にも問題なく、安く発注できるのであれば市にとっていいことだと思いますので、今後も発注時期に気をつけていただければと思います。</p>	<p>さく井協会のデータをもとに担当部署で積算しております。</p> <p>業者数社に確認したところ、例年この工事を行う6～7月は同種工事の発注が少なく、収入がゼロになるよりは、赤字覚悟で応札いただいているようです。</p> <p>はい。</p> <p>わかりました。</p>
<p>●抽出案件3(真弓浄水場水池詳細耐震診断業務:浄水場)について</p> <p>積算はどのように行っていますか。</p> <p>このような耐震診断は、一般の建物の耐震診断とは異なりますか。</p> <p>診断にはどれくらいの期間が必要ですか。</p> <p>登録業者数は多いですが、応札が2者というのは少ないですね。</p> <p>今回は2者応札がありましたが、応札している業者はいつも同じなのですか。</p> <p>さきほどの案件のように、発注時期によって応札金額が下がる可能性はありませんか。</p> <p>入札の時期を少し早めてみるなど、検討してみてください。</p>	<p>水道実務必携をもとに積算しておりますが、こちらは2次元の歩掛となっており、これを3次元にする必要があるため、コンサル業者から見積もりをとって積算しています。</p> <p>2次元解析よりは3次元解析のほうが高くなるというのはあります。つまり解析の部分に割り増しをしているということなのですが、建物とは基準が全く異なります。</p> <p>8月末に契約しておりますが、現在も設計作業中です。現地の調査は10月までに完了しておりますが、現在は解析の結果をとりまとめているところです。3次元解析となると、コンピューターに立体的モデルをつかって解析をしますが、そのモデルをつくる作業に時間がかかるとは聞いております。</p> <p>水道のコンサルタント業者は忙しいと聞いており、こういう結果になることは多いと感じています。</p> <p>違います。ちなみに今回落札した業者が落札するのは初めてです。例年こういった業務を行っていますが、2回落札したことがある、という業者は1者くらいです。</p> <p>年度当初の発注であれば多少下がるかもしれません。</p> <p>検討させていただきます。</p>

質 問	回 答
<p>●抽出案件4(俵口小学校屋内運動場LED化改修工事:教育総務課・営繕課)について</p> <p>トイレ改修工事と同時に工事を行ったため、安くなったということですか。</p> <p>予定価格は、業者が出しているのですか。</p> <p>本来は、分割発注した方が競争性が発揮されて安くなるとされていると思うのですが、この案件は分割発注しないほうが安くなったわけですね。当初から同時に発注して安くすることはできなかったんですか。</p> <p>他の学校も同時にするという事は考えなかったんですか。</p> <p>業者によっては安く随意契約できるとは限らないし、交渉にもよるかと思いますが、今回はたまたまよかったということですね。</p>	<p>そうです。トイレ改修工事もLED化改修工事も各学校で順次行っていますが、俵口小学校については工事時期が重なったため検討させていただきました。</p> <p>生駒市で積算しています。また、その積算における最低制限価格よりも更に1割ほど安く請け負ってもらっています。</p> <p>従来、国の方針は、近接する工事における合算経費については削減するという方針でしたが、近年は人件費の高騰などもあり削減しなくてもいいとしており、同時に発注しても安くはならないと思います。今回はたまたま工事時期が重なり、トイレ改修工事の請負業者に見積もりをとったところ、安かったということですね。</p> <p>同時にすることも不可能ではありませんが、昨年、トイレ改修工事について発注が遅かったため落札率が高かったため、トイレ改修工事の発注を優先して早々に行いました。そのあと、LED化工事を進めていく中で、俵口小学校についてはたまたま工事時期が重なったため、見積もりを取った結果安くはなりましたが、もし同時に発注していたら、高くなったと思います。</p> <p>はい。</p>
<p>●抽出案件5(北田原中学校線道路整備工事:土木課)について</p> <p>国道の工事に伴って工場の移設工事をおこなっている業者と随意契約をしたということですね。</p> <p>今回の道路拡幅工事は、工場の土地と面している部分のみが対象になりますか。</p> <p>交渉した結果、(落札率)92%なのですか。</p>	<p>そうです。こちらの工場が24時間体制であり、国の工事も並行して行っているため、大型車両の搬出入が頻繁であり、別業者が入ると工期に影響がでること、また工場内には高圧受電の電気設備があり、今回の工事では上下水道の配管をさわらないといけないため、工場の内情をよく知っている業者でない危険を伴うという指摘が土地所有者よりありました。今回随意契約をした業者は、土地所有者の専属の工事業者であり、工場内の事情をよく理解しているとのことでした。</p> <p>そうです。</p> <p>できるだけ安価にと交渉はしましたが、やはり前述の理由から、通常の工事よりは経費がかかってしまうとのことでした。</p>

質 問	回 答
<p>この道路の、他の部分(工場に面しない部分)の拡幅工事は入札するのですか。</p> <p>一般競争入札をした場合とはどれくらい差がありますか。</p>	<p>そうです。</p> <p>比較するのは難しいですが、一般の土木工事の最低制限価格で落札された場合は落札率が平均83%ですので、単純に比較すると10%ほど差があることとなります。ただ、工事の難しさと安全面を考えると妥当な金額であると考えています。</p>
<p>4- (1) 入札参加停止措置の運用状況について</p>	<p>平成30年6月1日から平成30年11月30日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>4- (2) 建設工事における設計変更の状況について</p> <p>いずれも、当初は予期できなかったのですか。</p> <p>設計ミスということはないのですか。</p> <p>工法変更ではないのにガードマンが増える場合もあるのですか。</p> <p>設計から委託している場合であれば、コンサル業者に責任をもってもらうことはできませんか。</p> <p>工事によって様々なケースがあるとは思いますが、契約の段階で、多少の増減については業者がもつとということにしておくなど、対応を考えてみてはどうですか。一度他の自治体の状況など調べてみるのもいいと思います。</p>	<p>平成30年6月1日から平成30年11月30日までの期間に完成した案件について報告しました。</p> <p>下水の工事はどうしても地面を掘るので、そこで配管が出たり、工法に無理があれば工法を変更する必要があります。工法の変更に伴って、ガードマンが増えたり薬液注入が増えたりと、増額になる場合が多いです。</p> <p>下水の工事は掘ってみないと分からない部分は多いです。事前調査にも限界があり、詳細に調査を行うほど経費もかかります。</p> <p>道路使用申請の際に、警察から指摘を受ける場合があります。</p> <p>設計に明らかなミスがあればもちろん設計業者に責任をもってもらいますが、予期できない部分については難しいです。</p> <p>検討させていただきます。</p>
<p>4- (3) 発注標準の見直しによる入札参加状況</p> <p>応札者の数は増えたということですね。</p>	<p>市内土木工事の発注標準を変更したことによる入札参加状況の説明をさせていただきました。</p> <p>そうです。今後もこの発注標準でいきたいと思っています。</p>
<p>4- (4) 不調・不落、1者入札の状況について</p> <p>生駒市は、比較的の不調や不落が少ないですね。</p>	<p>平成30年6月～平成30年11月における不調・不落、1者入札の状況について、報告し、ご意見をいただきました。</p> <p>発注時期等に注意して、なるべく不調や不落がないように努力しています。</p>

質 問	回 答
5 案件抽出(当番委員)の指名について	運営要領第3条第2号の規定に基づき、森委員に決定しました。
6 次回開催日について	次回の開催日は、(仮)平成31年7月17日(水) 14:00~に決定しました。